

第4章

青梅市教育委員会の 学力向上に関わる取組について

I 青梅市教育委員会の学力向上に関わる取組について

青梅市教育委員会では、教育目標にある「自ら学びを考え行動する、個性と創造力豊かな人間」の育成および青梅市教育推進プラン（改訂版、平成23年3月）の柱2「社会のよき形成者となるために」の(3)自ら学び、自ら考える力を育成する、提言1「学力向上に向けた取組の推進」を踏まえ、次のような取組を行っている。

1 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施

児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長を図るために東京都教育委員会が実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施し、その分析結果を基に、学力向上施策の充実を図り、市内各小・中学校における授業改善を推進する。

2 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の報告書の作成

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の分析を行うことにより、課題を明らかにし、その解決策としての授業改善のポイントを示した。報告書を作成し、市内各小・中学校に配付し、学校における授業改善の具体的な取組を支援する。

3 東京ベーシック・ドリルの実施

小学校第4学年から中学校第3学年までの6つの学年を対象に、年2回の調査を行った。対象学年の1つ下の学年のドリルを実施し、1年間の中での変化を把握し、教員の授業力向上に役立てた。

結果については、学力向上委員会で紹介し分析等を行った。

4 授業改善推進プランの作成・提出依頼

市内全小・中学校に対して、国や都の学力調査の結果や第1学期の児童・生徒の学習状況、評価の結果等を基にした「授業改善推進プラン」の作成を依頼し、提出を求めることで授業改善を推進している。

5 「学力向上推進委員会」の設置

青梅市の学力向上施策に関する検討を行う委員会（各小・中学校の代表、担当校長、副校長から構成）を設置することにより、青梅市教育委員会と学校との連携を強化する。

委員全員による検証授業を行い、授業力向上に努める。また検証授業前には、グループ内での指導案検討を2回、授業終了後には協議会を行い、更なる児童・生徒の学力向上のために努める。

6 学校訪問の実施

教育委員会訪問や指導室訪問等を通して各校の授業改善の取組状況を確認するとともに指導・助言を行う。

学力向上推進委員の検証授業においても、担当管理職や指導主事が訪問し、協議会を行い、より専門的な指導・助言を行う。

7 小・中学校教育研究発表会の開催

青梅市立小・中学校の個人、団体等において推進する研究の成果を発表し、本市の学校教育の充実・向上を図ることを目的とする。平成27年度より、東京都教育委員会による「学力ステップアップ推進地域指定事業」の地域指定を受け、教育研究発表会では、小・中学校より1校、本事業の実践報告を行い、基礎学力の定着を推進する。

平成29年度は、小学校の研究発表会において、中学校の取組を発表し、中学校の研究発表会において、小学校の取組を発表することで、小中一貫にも位置づけた。

青梅市教育委員会 学力向上5カ年計画

施策等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	目標
家庭学習の定着および充実	児童・生徒向けの啓発資料の作成	児童・生徒、保護者への啓発資料の見直し、配布	配布 保護者・市民向け家庭学習講習会	児童・生徒、保護者への啓発資料の見直し、配布	配布 各校ごとのPTA主催家庭学習の研修会	↑
習熟度クラスおよび少人数クラスの導入	新規導入校の検討	指導方法の工夫・改善				↑
放課後授業および土曜日授業の推進	・サタデースクール実施要領の策定 ・対象校の選定 第二中学校区 第三中学校区	2中学校区でモデル的試行 第1回実態調査・分析	6中学校区に拡大して実施	全市的に実施 第2回実態調査・分析	次期事業計画の策定	↑
都の学力向上関連事業の活用	学力パートナーシップ事業(第二中学校区)	発表 成果検証、他校に活用	学力ステップアップ推進地域指定	学力ステップアップ成果検証	学力ステップアップ成果検証	↑
学力向上推進委員会による取組	学力調査の分析、授業改善策の提示(報告書の作成)	保護者・市民向け家庭学習講習会			各校ごとのPTA主催家庭学習の研修会	↑
学力向上のための長期計画	5カ年計画の策定	施策ごとの細部調整	見直し	施策ごとの細部調整	次期計画の策定	
学校による学力向上推進計画の策定	計画案を学校に例示	学力向上推進計画の全校策定	学校訪問等における指導・助言	効果的な取組の他校への情報提供 学力向上推進計画の見直し	次期計画の策定	
全国学力調査等の市の平均正答率等公表	全国結果の公表(広報・HP)	分析結果を付してHP公表				↑
	都結果の公表(HP)	学力向上推進委員会報告書のHP掲載				↑

東京都の平均正答率を上回る

Ⅲ 学力向上推進委員会の取組

平成29年度 学力向上推進委員会について

1 目的

各校における学力向上策および具体的な授業改善策を踏まえ、青梅市としての学力向上に向けた取組について検討を進め提言する。

本年度の活動の重点は、一昨年度に設定したテーマ『「主体的に学習し考える力」を育む授業づくりを具現化する手だてを検証』のさらなる追究とする。

2 これまでの経緯

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までの授業改善事例の検証 新学習指導要領への対応(言語活動の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・基本的な学力の定着に向けた指導資料の作成 教科ごとの授業実践による検証 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習のすすめ(保護者版)の作成 児童・生徒の実態に即した学力向上策の立案 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習のすすめ(児童・生徒版)の作成 学力調査における各教科の課題と問題の分析
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> 課題解決するために必要な「考える力」を育む授業づくりを具現化する手だてを検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的に学習し考える力」を育む授業づくりに向けた指導資料を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的に学習し考える力」を育む授業づくりに向けた指導資料を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的に学習し考える力」を育む授業づくりを推進する。

3 平成29年度 学力向上推進委員会の取組

平成28年度の各校における「児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都)」の分析結果等を踏まえ、「主体的に学習し考える力」を育む授業づくりを継続し、実践を通して推進する。

(1) 平成29年度 学力向上推進委員の構成について

- 青梅市学力向上アドバイザー 東京女子体育大学常任理事・教授 田中 洋一先生
- 担当校長2名(小学校1名、中学校1名) 担当副校長2名(小学校1名、中学校1名)
- 学力向上推進委員(教員)28名
 - ※各小・中学校長は1名を委員として推薦する。
 - ※小学校3グループ、中学校2グループに編成し、それぞれのグループで「主体的に学習し考える力」を育む指導計画を作成し検証授業を行う。
 - ※各校の学力向上推進委員は学カステップアップ推進委員を兼ねる。

(2) 共通主題

「主体的に学習し考える力を育む授業づくり」 ～言語活動を意識した授業の工夫を通して～

(3) 指導法の検討(検証授業と検証授業の分析)

- 検証授業の実施
 - 推進委員による小学校・中学校での検証授業を通して、指導法の有効性や課題を明らかにする。
- 検証授業の分析・考察
 - 検証授業を基に、設定した指導法(手だて)の有効性等について分析・考察し、授業改善に資する提案を考案する。

(4) 指導教諭、英語教育推進リーダー等を講師として活用し、「主体的に学習し考える力を育む授業づくり」の推進を行う。

第一小学校 指導教諭 特別支援 松村 友子
 第二小学校 指導教諭 国 語 松井 優子
 第七小学校 指導教諭 図画工作 菊池 芳恵
 新町小学校 指導教諭 生 活 科 藤井 幸鼓
 第一中学校 指導教諭 数 学 紙澤 雅一
 友田小学校 英語教育推進リーダー 坂口 智子

※ 第五小学校 英語教育推進リーダー 清水 由美

【清水英語教育推進リーダーについては、平成29年度からの英語教育推進リーダーであるため、2学期後半以降の活用】

4 年間活動計画

	月・日 (曜日)	主 な 内 容
1	5月22日 (月)	東京女子体育大学常任理事・教授による講義等 ※1 第1回青梅市学力向上ステップアップ推進事業連絡協議会を兼ねる。
2	6月22日 (木)	グループ毎に学習指導案を検討する等
3	9月8日 (金)	グループ毎に学習指導案を検討する等 ※1 第2回青梅市学カステップアップ推進事業連絡協議会を兼ねる。
4	10月20日 (金)	※2 研究授業1 (小学校)
5	11月7日 (火)	※2 研究授業2 (中学校)
6	2月19日 (月)	1年間のまとめ ※1 第3回青梅市学カステップアップ推進事業連絡協議会を兼ねる。

※1 第1回、第3回、第6回は青梅市学カステップアップ推進事業連絡協議会を兼ねる。

※2 学力向上推進委員全員が揃う研究授業は年2回を予定。各推進委員は、指導法の検討の過程で検証授業を1回は行う。その際、グループの推進委員は、授業を参観し協議を行う。(出張依頼は教育委員会が作成する。)

5 学力向上推進委員の構成について

- 青梅市学力向上アドバイザー 東京女子体育大学教授・常任理事 田中 洋一 先生
- 基礎学力定着アドバイザー 宇津木 順一 先生
- 元木 靖則 先生
- 学力向上推進委員会 担当校長 霞台小学校 校長 森 清隆
- 吹上中学校 校長 栗原 伊知郎
- 学力向上推進委員会 担当副校長 吹上小学校 副校長 曾我 泉
- 泉中学校 副校長 柴田 深雪
- 学力向上推進委員会 推進委員

1	第一小学校	山下 智絵	15	藤橋小学校	小山 啓輔
2	第二小学校	荒畑 昌也	16	吹上小学校	廣部 孝行
3	第三小学校	木村 拓未	17	東小学校	相山 喜祈
4	第四小学校	黒坂 悠哉	18	第一中学校	臼杵 英俊
5	第五小学校	神尾 茂伸	19	第二中学校	西田 沙恵子
6	第六小学校	綾部 早月	20	第三中学校	道法 史子
7	第七小学校	武本 正明	21	西中学校	愛甲 仁
8	成木小学校	藤井 繭子	22	第六中学校	笹川 眞帆子
9	河辺小学校	玉城 晋平	23	第七中学校	東 裕志
10	新町小学校	宮崎 弘美	24	霞台中学校	堀越 義智
11	霞台小学校	比留間 一浩	25	吹上中学校	山本 史郎
12	友田小学校	田中 秀忠	26	新町中学校	柳舘 大輔
13	今井小学校	後藤 三加子	27	泉中学校	伊藤 浩和
14	若草小学校	佐藤 祐里子	28	東中学校	川島 寿美子

6 研究授業について（研究テーマ等）

<研究テーマ>

主体的に学習し考える力を育む授業づくり

(1) 学習指導要領が求める学力（総則教育課程編成の一般方針）

※東京女子体育大学教授 田中洋一先生の資料より

「<学力とは何か?>」（教育基本法に示された教育観）

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識および技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

学校で育てる力は・・・

①基礎的な知識・技能

②思考力・判断力・表現力等

③学習意欲

(2) ①基礎的な知識・技能 ②思考力・判断力・表現力等 ③学習意欲 を育む指導方法

ア「教師が教えて子供が覚える」

少ない時間で、①の「基礎的な知識・技能」を定着させるには効率的であるという面もある。基礎的知識の定着には必要な方法。

例 教師が大事なことを重点的に教える。

繰り返し練習させる。

暗記させる。等

<注意>

学習内容が、汎用的知識となるかどうかが大切である。

自分で調べたり、考えたりして理解した知識は汎用性があることが多い。

イ「課題について考え、自分の意見をもつ」「交流して考えを深める」

②の「思考力・判断力・表現力等」の力を育てることに適している。うまく設定すれば児童の主体的な学習につながる。

例 子供が多様な意見をもてる課題を設定し、考えやすい発問にする。

一人で考える時間が活動を深める。 個→集団→個

無理にグループで一つの考えにまとめる必要はない。

方向性の評価を行う。また、考えの途中経過を評価する。

子供を丁寧に見て、個別に支援する。

子供の自由な発想を許容する授業の雰囲気を作る。

ウ 子供の学習意欲（③の力）を育てる学習

ちょっとした努力の結果、出来なかったことが出来るようになったり、分からなかったことが分かるようになったりすることで成就感を得る。子供が、このようなことを繰り返し体験することによって、学習意欲は育つ。

例「ちょっとした努力」が必要な課題を設定する。

十分頑張ったという成就感をもてるよう、子供が力を出せる時間や形態の工夫が必要である。

方向性の評価によって、一生懸命努力したことを認める。

ア～ウの授業をバランスよく実施するためには、教師の教材研究を充実させること。無理ない指導計画を立案すること、ポートフォリオ等により、適切な評価が必要である。

(3) 子供が主体の授業づくりについて

ア 学習の流れ

	『子供主体の授業』の展開例	具体的な指導例
導 入	<p>☆子供たちが見通しをもつ 課題を把握する</p> <p>学習課題をつかむ場面を設定した</p> <p>□子供たちは課題をつかんでいた。 □子供たちは解決の見通しをもつことができた。</p>	<p>○子供たちの関心・意欲を高めたり、不都合感を感じさせたりする問題を提示した。 ○子供たちが課題をつかんだタイミングで課題を板書した。 ○見通しについて、ペアで相談させたり、前で説明させたりして、既習内容を思い出させ、全ての子供に解決の見通しをもたせた。</p>
展 開	<p>☆子供たちが問題解決を図る</p> <p>一人で考える場面を設定した</p> <p>□子供たちは考えを書いたり、表したりしていた。</p> <p>☆子供たちの知識や考えを深める活動</p> <p>集団で交流する場面を設定した</p> <p>□子供たちは、自分の考えとその理由を伝えていた。 □子供たちは、学習課題を意識した発表や話し合いをしていた。</p>	<p>○子供たちが考える適切な時間を設定した。 ○机間指導を行い、個に応じた頑張りを認め、適切な声かけができた。 ○必要に応じて、意図的に指名をした。 ○ペアで考えを伝え合う時間をつくる等、一人一人に考えを発表させた。 ○子供のノートをスクリーン等に映し出して前で発表させる等、学習のゴールを意識した発表をさせた。 ○発問の後に数秒の間をとって指名したり、ペアで話し合わせたりして、全員が考えを深められるようにした。</p>
終 末	<p>☆子供たちが学んだ知識や技能を振り返る(つかう)</p> <p>ふりかえる場面を設定した</p> <p>□子供たちは、学んだことを自分の言葉で書いたり、発表したりできた。 □子供たちは、学んだことを使うこと(確認問題等)ができた。</p>	<p>○授業の流れがわかる板書ができた。 ○課題を主語にして書かせる、キーワードを入れて書かせる等、まとめ方を工夫させた。 ○本時の学習を確かめる確認問題(宿題)等を出した。</p>

イ 子供たちに力を付けさせる授業の要素

【教師の視点】(※力とは、基礎的・基本的な知識および技能、思考力・判断力・表現力等)

- ・身に付けさせる「力」が明確になっている。
- ・「力」を付けさせるための手だてが準備されている。
- ・「教えて考えさせる指導」が行われている。
- ・「力」が付いたかどうか、適切に評価され、指導に活かされている。

(5) まとめ(学力向上のために、今、これからできること)

※東京女子体育大学教授 田中洋一先生の資料より

① 新学習指導要領が育成を目指す学力

平成10年版学習指導要領から継続している学力観

⇒ 生きる力、21世紀型学力、活用力等。目指すところは同じ。

○「生きる力」

第15期中央教育審議会答申(1996年)で、これからの教育が育成を目指していく力として示されたもので、学習指導要領も「生きる力の」育成を目指している。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えて解決する力、他人と協調する豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等を含む概念である。

○「21世紀型学力」

多様性社会に柔軟に対応する能力であり、知識も実際に使える知識が求められている。その育成のためには、各教科の授業改善と総合的な学習の時間の充実が不可欠である。

② アクティブ・ラーニング

「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」

中央教育審議会(大学教育改革の答申 2012年8月「用語集」より)

言語活動を駆使した授業が、生徒の主体性と思考力・判断力を育てるという理解で行われているなら、アクティブ・ラーニングは本質的に何ら変わらない概念である。

③ 「主体的」「対話的」「深い学び」

主体的な学び

生徒が知的好奇心に裏付けられた向上心により、考えたり工夫したりすることを中心とする学び。

- 例
- ・子供自身が目的や必要性を意識して学習に取り組めるよう、学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を計画的に設ける。
 - ・実生活や実社会との関わりを重視した学習課題として、子供に身近な話題や現代の社会問題を取りあげたり自己の在り方や生き方に関わる話題を設定する。
 - ・学習を振り返る際、子供自身が自分の学びや変容を見取り自分の学びを自覚することができ、説明したり評価したりすることができるようにする。

対話的な学び

他者の考えと比較したり他者の考えを参考にしたりしながら自分の考えを吟味したり再構築すること。

- 例 ・子供同士、子供と教職員、子供と地域の人が互いの知見や考えを伝え合ったり議論したり協働したり、本を通して作者の考えに触れ自分の考えに生かすことなどを通して、互いの知見や考えを広げたり、深めたり高めたりする言語活動を設定する。

深い学び

複数回の考察や多面的な考察で考えを吟味したり再構築したりすること。

- 例 ・言葉で理解したり表現したりしながら、自分の思いや考えを広げ、深める活動の実施。

④ 授業改善の視点

- ア 考えさせる課題を設定するための教材研究
- イ 個→集団→個の流れを重視した授業展開
- ウ 児童・生徒が自分なりの考えをもつことを第一目標にした授業
- エ 知識・技能と思考・判断を分けて指導する。(学力の三要素)
- オ 義務教育の目標は向上心をもった子供の育成である。教科学習が好きになるように授業を工夫する。

教師の視点

○子供に身に付く「力」とは？
 ・学習指導要領の指導事項をもとに、子供に身に付く「力」を明らかにする。

教師1 子供に身に付ける「力」が明確になっている
 ○ねらいの焦点化
 ・単元（題材）、本時のねらいに、身に付ける「力」を明確に明記する。
 ・活動自体を目的とせず、活動を通して「力」をつけることを目的とする。

○効果的かつ自覚的な学習活動の展開
 ・子供たちが、活動を通してどのような「力」が付くのか分かるようにする。

○ねらいをどのように提示するか？
 ・子供が、この時間何が分かればいいのか、どう活動しているのかが分かるねらいを具体的に示す。
 ・既習事項の活用

教師2 教えること、考えさせることの明確な区別
 ○より分かりやすく教える工夫
 ・「教える」ことは、子供が自ら学び考えるために必須です。教えるべきことを分かりやすく教え、それらを活用して考えさせるようにする。

教師3 「力」を付ける手だてが準備されている
 ○問題解決的な学習、個に応じた指導、言語活動 等
 ・指導の工夫が、当該教科等固有のねらいの達成に結びつくようにする。

教師4 「力」が付いたかどうか？適切に評価され、指導に生かされている
 ○適切な評価規準の設定と活用
 ・評価規準とは、「力」を付けた子供の姿（観点別評価B）の姿。
 ○観点別学習状況の評価 A および C の子供に対応する手だて
 ・A および C の子供それぞれに対する具体的な手だてを準備する。

< 指導計画の作成、授業観察の視点 >

共通主題 「主体的に学習し考える子供を育む授業づくり」	
『子供主体の授業』の展開例	具体的な指導例
☆子供たちが見通しをもつ 課題を把握する 学習課題をつかむ場面を設定した ○子供に身に付く「力」とは？ 教師1 ねらいの焦点化 □子供たちは課題をつかんでいた。 □子供たちは解決の見通しをもつことができた。	○子供たちの関心・意欲を高めたり、不都合感を感じさせたりする問題を提示する。 ○子供たちが課題をつかんだタイミングで課題を板書した。 ○見通しについて、ペアで相談させたり、前で説明させたりして、既習内容を思い出させ、全ての子供に解決の見通しをもたせた。
○「教えて考えさせる指導」が行われている 教師2 教えることと考えることを関連付ける ☆子供たちが問題解決を図る 一人で考える場面を設定した ○「力」を付ける手だてが準備されている 教師3 問題解決的な学習 等 □子供たちは考えを書いたり、表したりしていた。 ○言語活動 ☆子供たちの知識や考えを深める活動例 集団で交流する場面を設定した □子供たちは、自分の考えとその理由を伝えていた。 □子供たちは、学習課題を意識した発表や話し合いをしていた。	○子供たちが考える適切な時間を設定した。 ○机間指導を行い、個に応じた頑張りを認め、適切な声かけができた。 ○ペアで考えを伝え合う時間をつくる等、一人一人に考えを発表させた。 ○子供のノートをスクリーン等に映し出して前で発表させる等、学習のゴールを意識した発表をさせた。 ○発問の後に数秒の間をとって指名したり、ペアで話し合わせたりして、全員が考えを深められるようにした。
☆子供たちが学んだ知識や技能を振り返る（つかう） ふりかえる場面を設定した □子供たちは、学んだことを自分の言葉で書いたり、発表したりすることができた。 □子供たちは、学んだことを使うこと（確認問題、適応問題等）ができた。	○授業の流れがわかる板書ができた。 ○課題を主語にして書かせる、キーワードを入れて書かせる等、まとめ方を工夫させた。 ○本時の学習を確かめる確認問題（宿題）等を出した。

導

入

展

開

終末

子供の視点

子供1 身に付く「力」とその価値が分かる
 ○実社会や実生活との関わりを重視する
 ・子供たちが自身が、当該の学習によってどのような力が身に付き、実生活や実社会にどう生きるのかについて、理解して学習を進めることで、より学習効果が上がる。

子供3 教材が魅力的である
 ○知的好奇心を喚起するものである
 ○探究のしがいがある
 ・子供の実態に照らし合わせて、十分に吟味するとともに、ねらいの実現に向けて、効果的な活用方法を研究する。（教材研究）

子供2 学び方が分かる
 ○ノートは思考の足跡
 ・友達の考えや新しい発見を加えながら、「自分の考え」を更新させる。

子供3 教材が魅力的である
 ○知的好奇心を喚起するものである
 ○探究のしがいがある。

子供4 適度な難易度である
 ※適度な難易度とは、子供の力のレベルよりもやや上のレベルを指す。
 ○苦手な子供、得意な子供の立場にたつ
 ○習熟に応じた指導
 ○個に応じた指導

子供5 頑張れば、認めてもらえる
 ○子供と教師の信頼関係の確立
 ○認め合い、支え合い、励まし合う学習集団の風土の醸成
 ○個人内評価の重視
 ・子供一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価しようとするもの。

平成29年度 学力向上推進委員会研修授業一覧

○第1グループ

検証授業実施日	学校名	教科名	単元(題材)名
平成29年 9月21日(木)	吹上小学校	算数	かけ算の仕方を考えよう
平成29年10月 6日(金)	第一小学校	算数	広さを調べよう
平成29年12月 5日(火)	第四小学校	算数	分数
平成29年11月13日(月)	第一中学校	理科	力と圧力
平成29年12月15日(金)	吹上中学校	理科	水と圧力

○第2グループ

検証授業実施日	学校名	教科名	単元(題材)名
平成29年11月28日(火)	第三小学校	社会	平和で豊かな暮らしを目指して
平成29年11月 2日(木)	新町小学校	国語	使える慣用句集を作ろう
平成29年10月 5日(木)	今井小学校	算数	計算のやくそくを調べよう
平成29年11月14日(火)	藤橋小学校	国語	あったらいいな こんなもの
平成29年10月24日(火)	第三中学校	英語	My Family (三人称単数現在)
平成29年10月12日(木)	新町中学校	社会	経済の成長と幕政の改革 元禄時代

○第3グループ

検証授業実施日	学校名	教科名	単元(題材)名
平成29年 9月11日(月)	第六小学校	音楽	いろいろな音のひびきをかんとろう
平成29年 9月26日(火)	第二中学校	理科	気体の発生と物質
平成29年10月31日(火)	西中学校	理科	気体の発生と物質
平成29年11月21日(火)	友田小学校	算数	計算のやくそくを調べよう・広さを調べよう
平成29年11月17日(金)	第二小学校	社会	自然や伝統を生かした人々の暮らし
平成29年11月27日(月)	第五小学校	算数	円と球

○第4グループ

検証授業実施日	学校名	教科名	単元(題材)名
平成29年10月20日(金)	成木小学校	算数	くりさがりのあるひきざん
平成29年12月 8日(金)	第七小学校	算数	考える力をのぼそう
平成29年11月28日(火)	第六中学校	英語	プレゼンテーションン(比較級・最上級)
平成29年12月 1日(金)	第七中学校	技術	オリジナル作品の部品加工

○第5グループ

検証授業実施日	学校名	教科名	単元(題材)名
平成29年11月17日(金)	河辺小学校	算数	きまりを見つけて
平成29年12月 8日(金)	霞台小学校	理科	ものの重さをしらべよう
平成29年12月14日(木)	若草小学校	算数	考える力をのぼそう
平成29年11月 7日(火)	霞台中学校	数学	図形の性質と合同
平成29年12月11日(月)	泉中学校	英語	私の夢(不定詞)

IV 学力ステップアップ推進地域指定事業の取組

東京都教育委員会は、小・中学校の算数、数学、理科における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の定着を目的として、学力ステップアップ推進地域指定事業を、平成27年4月より実施している。

青梅市は、東京都教育委員会より学力ステップアップ推進地域指定を受け、平成27年4月1日より平成30年3月31日までを実施期間として本事業を行うこととなった。以下に、青梅市で行っている学力ステップアップ推進地域指定事業の取組を記す。

1 放課後・長期休業日等の補習実施

市内小・中学校の放課後、長期休業日等で、算数、数学の補習を実施する。補習の参加対象児童・生徒は「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の学力D層に位置付く児童・生徒を中心に募集、実施し、基礎学力の定着を図る。

2 外部指導員の活用

補習学習では、外部指導員（大学（院）生、退職教員、地域人材等）が、東京ベーシック・ドリルや学校が準備した教材等を活用し、補習に参加した児童・生徒の学習支援を行う。

3 基礎学力定着アドバイザーの活用

基礎学力定着アドバイザー（宇津木順一先生、元木靖則先生）が、小・中学校の要請に応じ、教員の算数、数学、理科の指導力向上に関わる支援として、算数、数学、理科の授業観察や校内研修会の講師として指導・助言を行う。

4 授業アンケート調査、理科意識調査、東京ベーシック・ドリル診断シートによる検証作業

各小・中学校において市独自の授業アンケート調査、理科意識調査の実施、東京ベーシック・ドリル診断シートの活用を行い、本市の学習状況等について検証を行う。

5 連絡協議会の開催

学力向上推進委員会を学力ステップアップ推進地域指定事業連絡協議会として年間3回実施し、各小・中学校における学力ステップアップ推進地域指定事業の進捗状況の確認や情報共有を推進する。

6 青梅市小学校教育研究会・青梅市中学校教育研究発表会における実践報告

青梅市小学校教育研究発表会、青梅市中学校教育研究発表会において、本事業の実践事例を報告し、本事業実施における成果と次年度の改善に向けて周知を図る。

平成29年度は、小学校教育研究発表会において、中学校での取組を、中学校教育研究会において、小学校での取組を発表し、小・中連携を兼ねた報告会とした。

平成 27～29 年度 学カステップアップ推進地域指定事業の概要について

趣旨

学カステップアップ推進地域(以下「推進地域」という。)として指定した区市町村に、3年間外部人材の派遣を行い、小・中学校の算数・数学、理科における教員の指導力向上、算数・数学における児童・生徒の基礎学力の定着を図る。さらに、推進地域での成果を全都に普及することにより、都内公立小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着を図る。

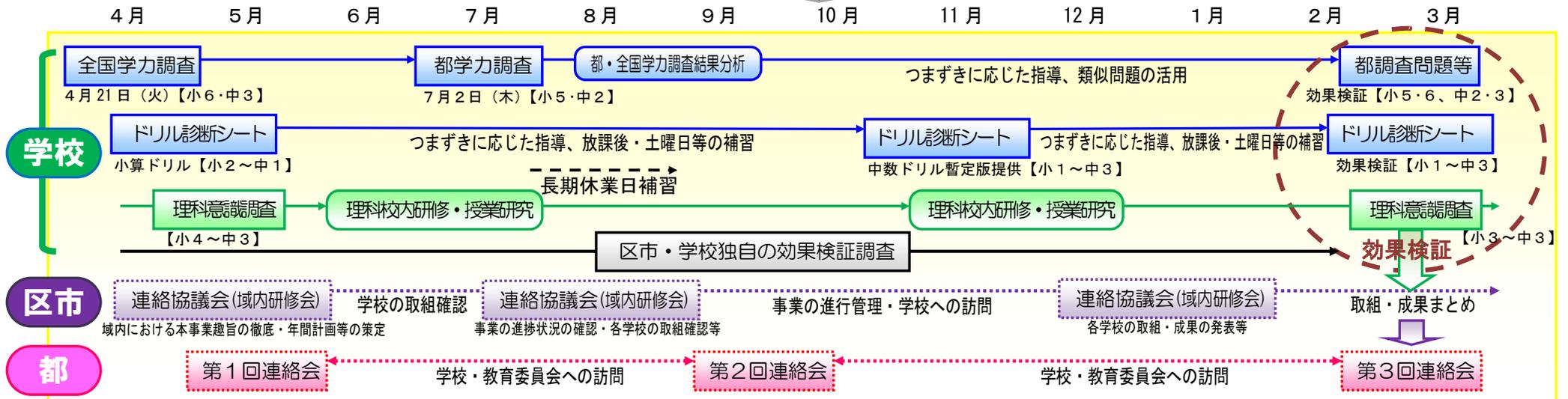
葛飾区・立川市・青梅市・福生市・東大和市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・羽村市・あきる野市

地域の小・中学校の取組

- 地域人材等による教員の算数・数学、理科の指導力向上(校内研修、授業研究等)
⇒ 基礎学力定着アドバイザー派遣
- 補習(放課後、土曜日、長期休業日等)による児童・生徒の基礎学力の定着
⇒ 外部指導員の派遣

区市教育委員会の取組

- 連絡協議会(域内の研修会)の開催(年2回程度)
＜主な内容＞学カステップアップ推進地域の趣旨
各学校の取組・成果等の普及
※具体的な取組を明らかにし、成果を数値で示す



都教育委員会の支援

- ◇推進地域への支援
 - ・外部人材の配置
 - ・学校・教育委員会への訪問(指導・助言)
- ◇全公立小・中学校への支援
 - ・推進地域での成果の周知(指導資料配布、ホームページ掲載)

事業委託費 11,990 千円(1地域当たり)

- ◇人件費
 - ・基礎学力定着アドバイザー、外部指導員の派遣及びそれに付随する経費
- ◇消耗品費、使用料及び賃借料、印刷費、役務費
 - ・教材・書籍等の購入費、会議開催費、製本費、通信運搬費など

学力ステップアップ推進地域指定事業研究発表

学力向上推進委員会

青梅市立第三小学校 教諭 木村 拓未

I 本校の様子

1 本校の教育目標

本校は、「自他の生命を尊び、勤労と責任を重んじ、自主性と創造性に富んだ心をもつ社会人としての基礎を養い、自己の感性と社会に貢献できる人間の育成を図る。」ことを教育目標にしている。

「いのちを大切にし、世の中のためにつくす人になろう」

さらに、知徳体の3つの観点の目標として、以下の児童の育成を目指している。

よく聞き、よく考え最後までやりぬく子

思いやりがあり、仲良くする子

心身ともに健康で、たくましい子

これらの中で、「よく聞き、よく考え最後までやりぬく子」を重点目標にしている。

2 本校の児童の実態

本校は、特別支援学級の児童を含め、745名の児童が在籍している。4、5、6年生は、一クラス40人程度在籍し、児童数がかなり多い。本校の児童は、純粋で素朴な心をもっており、何ごとにも前向きに取り組むことができる。礼儀や思いやりといった生活面での本校独自の指導方法の一つとして、「あじみこし」という取り組みがある。あいさつの「あ」、時間を守るということの「じ」、身なり・身だしなみを整えるという意味の「み」、言葉遣い・心遣いを意味する「こ」、姿勢を表す「し」を意味しており、児童への学習規律や生活規律の指導の指針としている。「あじみこし」の指導が浸透し、礼儀正しく、思いやりある振る舞いのできる児童が多く見られる。また、「三小スタンダード生活編」を核とし、より良い生活規律の確立ができる指導を行っているため、ルールを守って生活している児童が多い。

しかし、一方で、学習面において、前向きに取り組むことが難しく、何ごとにもすぐに諦めてしまう児童もいる。学習規律を守り、学習する態度は形成されていても、自らすすんで取り組んだり、積極的に発言をしたりする意欲はなかなか見られない。さらに、取り組んでいる課題の解決が困難であると、考えることを放棄してしまったり、集中力が切れてしまったりすることもある。ワークテストや学力調査などでは、解くことができないと判断した問題を無解答で提出する児童もいる。

本校の児童は、学力の向上を図るためにも、学習意欲を向上させる指導の工夫が重要である。

Ⅱ 学カステップアップ推進地域指定事業の概要

本校が指定を受けた「学カステップアップ推進地域指定事業」は、青梅市の「学力向上5ヶ年計画」の1つである。本指定事業の実施期間は、平成27年度から平成29年度に渡る。

Ⅲ 本校の3年間の取り組み

1 物的環境の整備

学習に苦手意識をもつ児童が、前向きに取り組むことができるようにするため、まず、環境整備として、補習教室と教材の整備を行った。講師を配置し、人的な環境の整備を行うことで、より手厚く学習指導ができるよう工夫をしてきた。

(1) 放課後学カステップアップ教室

週に一回、水曜日の放課後に、「放課後学カステップアップ教室」を実施した。1コマを1時間に設定し、年20回行った。対象児童は4、5、6年生の学習に自信がない児童である。各担任が対象児童と、その保護者に趣旨を説明し、承諾を得られた児童が参加する。参加可能な人数は各クラス5名程度とし、今年度は25名の児童が参加した。

学習する教科は算数に限定した。また、担任からの要望がない限りは、児童が取り組みたい算数の学習領域から自主的にプリント問題を選択し、学習する形をとった。

学習後は、ふりかえりシートを記入させ、児童は「どのようなことが分かったか」「取り組んだ問題数」を記入した。取り組んだ問題数を記録することで、多くの課題に取り組んだという達成感を実感させ、次回の学習や通常授業への動機付けになると考えた。さらに、各担任からのコメントをつけて、児童のさらなる学習意欲の向上を図っている。

(2) サマースクール（夏季休業日中）

「サマースクール」は夏季休業日の開始から8月上旬までの約2週間実施した。全学年の児童の中で、学習に自信がないC層D層の児童を対象とし、やはり1クラス5名程度を上限とした。学習時間は1コマ45分、1日2コマを限度とし、1～3年生は5日間の内に3コマ、4～6年生は10日間の内に10コマを実施した。

教材は、夏休みの宿題や担任が準備した問題集である。1人では学習が困難な児童も多く、担任や講師の直接的な指導で、学力の定着を図るために効果的であった。

(3) 月曜放課後学習教室

毎週月曜日の放課後、10分程度で取り組める課題を全クラスで取り組んだ。内容は、算数における各学年の実態に合わせた課題である。しかし、他教科の課題を実施する場合もある。この取り組みは平成28年度から継続して取り組んでいる。課題は、前学年までに既習した学習内容の復習やテスト前の補習学習など、各担任が用意した。

(4) 学習教材の整備

平成27年度、本事業の指定を受けたときに各学年に問題集を購入した。これらの問題集を「放課後学習教室」や「サマースクール」で有効活用している。この問題集は、通常の授業や宿題でも活用し、本校の全児童が取り組んでいる。また、東京ベーシックドリルもすぐに使用できるよう整備し、主に補習教室で活用している。

2 人的環境の整備

(1) 講師の配置

学カステップアップ推進地域指定事業の講師を毎年2名配置し、主に、「学カステップアップ教室」での指導にあたった。また、4、5、6年生の「サマースクール」の指導も担当した。

3 新たなる取り組み

(1) プラス5点チャレンジ

来年度から5、6年生の学力調査の各教科の平均点5点アップを目標とした取り組みを実施する予定である。各学年、国語、社会、算数、理科の教科の中で、基本的な事項について徹底的に指導する。その内容は、漢字、都道府県名とその位置や特産物、地図記号、面積や体積を求める公式、磁石の性質などである。

各学年の各教科で取り上げた上記の学習内容を定着させるため、本校独自の問題集を作成していく計画である。作成した問題集は、どの学年でも自由に使えるよう環境を整え、将来的には、全児童が正答を導き出せるような学力水準を目指す。

IV 取り組みのまとめ

補習教室の実施や学習環境の整備について、成果と課題を以下の通りにまとめた。

1 成果

(1) 学習に向かう姿勢の改善

苦手な学習に自主的に取り組める学習環境を整備したことにより、すすんで学ぶ児童が増加した。また、取り組んだ問題数を記録するふりかえりシートは、達成感につながり、児童が学習しようとする動機付けにもなった。

(2) 個別指導による学力の向上

講師や教員が児童に個別指導することができたので、苦手意識の強い課題に対しても理解を深めさせることができた。実際に算数のテストの点数が上がった児童も見られた。

アンケートの結果から、通常の授業では、「いつもわからないまま置いていかれてしまう」と学習に不安感をもつ児童もいることがわかり、補習教室のような個別指導が行える環境の重要性も確認できた。

資料1 アンケートの答えと児童の実際の意見

苦手な問題に取り組めるようになった。 64.7%
「復習することができてよかった。」
「算数が得意になった。」
「取り組めるプリントの枚数が増えていった。できるようになってうれしい。」
先生に直接教えてもらいたい。 58.8%

2 課題

(1) 学校全体の学力向上

学習に自信がない児童への指導を集中的に行ってきたため、学習意欲の改善は見られた。今後は、学カステップアップ教室等に参加していない児童の学力向上も課題である。

(2) 講師に対する対象児童の割合

補習教室で指導した児童以外にも、学力に自信がない児童は多く、講師（教員）に対して、対象児童が多いため、指導し切れないことが課題である。さらにアンケートの結果からもわかるように、補習教室に参加する児童は、通常の授業では一人で問題解決をすることが難しい。

資料2 通常授業に対する児童の実際の意見

「授業中の学習の進みが速くて、いつもついていけない。」
「わからないままになってしまっている。」
「問題のやり方がすぐに思い出せない。」

3 今後の取り組み

今回、学カステップアップ推進地域指定事業の取り組みを通して、学習意欲を高める工夫や個別指導の必要性を改めて実感することができた。

(1) 授業の改善

児童の学習意欲を高め、達成感を得られるようにする授業の改善が必要である。学習成果を児童が実感できるように工夫し、児童の自己肯定感を高めていく。それが学習意欲の向上につながると考える。また、一つの授業の終末に、練習問題に取り組む時間を設定したり、個別指導を工夫したりするなど、さらに授業を改善していく。

(2) 反復練習

学んだことを定着させるためには、何度も練習問題に取り組む時間の確保が重要である。補習教室などの設定を通して学習習慣の定着を図っていく。

物的環境と人的環境、双方の学習環境のさらなる改善を図り、本校児童に学習習慣を定着させ、学力向上を図っていく。

学力向上ステップアップ推進地域指定事業

「学力向上ステップアップ推進地域指定事業の実施報告」

— 青梅市立泉中学校の取組例 —

青梅市立泉中学校

副校長 柴田 深雪

I はじめに

1 学力向上ステップアップ推進地域指定事業の位置づけ

青梅市は平成27年度より平成29年度までの3年間、東京都教育委員会から学力向上ステップアップ推進地域に指定された。この事業は、外部人材の派遣を行い、小・中学校の算数・数学、理科における教員の指導力向上と、算数・数学における児童・生徒の基礎学力の定着を図ることが主旨である。

泉中学校は「潤心啓発」を校訓として、広く国際社会に貢献できる、心豊かで創造性のある生徒の育成を目指し、以下の3つの目標を掲げて教育を推進している。

- ・「しっかりとした自分の考えと、正しい判断力をもつ生徒」
- ・「自然を愛し、自ら求めて努力し、強く生きる生徒」
- ・「他への思いやりをもち、集団としての規律を守れる生徒」

さらに、経営方針の一つの柱に「各教科において基礎・基本の定着を図り、学力の向上を図る」と設定した。

そこで本事業を基礎的・基本的な学力の定着に課題のある生徒への学力向上対策として位置付け、本校の特色や生徒の実態に即した取り組みを推進することとした。

2 泉中学校の特色と生徒の実態

本年度の本校の学級数は、通常学級13学級・特別支援学級4学級で、全校生徒数は472名である。自閉症・情緒障害特別支援学級を併設していることを生かして、通常学級との交流を積極的に行い、互いのよさ・違いを認め、高め合う教育活動を行っている。部活動も盛んであり、全国大会出場等の実績もある。授業の様子は、前向きに取り組む生徒が多く、落ち着いた学習環境が保たれている。

一方、教員の授業改善の取組として、平成26・27年度は本市教育委員会の研究指定を受け、「確かな学力向上を目指した指導法の工夫～生徒が『できた』と言える授業実践～」をテーマに各教科で研究してきた。「自分の考えを表現したり、まとめたりする活動を通して自分の言葉で説明することができるようになった。」「他者の考えや自分のよさに気づき、互いを高め合う活動を通して、生徒自身が自分の良いところや新たな一面を発見することができた。」等、一定の成果も生まれた。

また、本事業で対象としている数学においては、東京方式の習熟度別授業を実施し、発展的・補足的な学習による個に応じた指導を行っている。しかし日常の授業の中で、

基礎的な学力の定着に課題のある生徒に対し、個別の学習指導を行うことは困難である。そこで、外部指導員を活用することにより、生徒の学力の底上げの一助になると考えた。

Ⅱ 通常学級における取組

1 数学における生徒の現状

本校生徒の数学における現状は、都の学力調査の習熟度の分類から見ると、A、B各層の割合が約20%、C層・D層の合計の割合が約60%である。この結果から基礎・基本の定着度に大きな差があることがわかる。特にD層の生徒は、分数や小数に抵抗を示し、数量分野の初歩的なことにつまずいている。文章問題に対しては、はじめからあきらめてしまうという学習意欲の低い生徒も多い。

正答率から見ると、以前は都平均で推移していたが、ここ数年、都平均より下回っている状況が続いている。具体的には、本校生徒の過去3年間の正答率の結果を平均し、都平均と比較すると、「教科の内容A」で5ポイント、「読み解く力B」で4ポイント低い結果となっている。加えて、年々都平均との差が開いている。観点別に見ると、特に「関心・意欲・態度」の観点では10ポイント低い結果となっている。「関心・意欲・態度」の設問は文章問題であり、「自分の考えに近いものを選択する。」という問題である。解答は4つの選択肢から1つ選ぶ問題で、正答は4つのうち3つが正解であり、正答する確率が高い問題となっているにもかかわらず、本校の生徒は無解答が多かったという結果であった。数学に苦手意識をもっている生徒は、初歩的な部分でつまずいているため、文章問題や応用問題に取り組む意欲は非常に低い。じっくり考える前から、どうせ考えてもわからないとあきらめ、無解答としたのではないかと考えられる。

2 具体的な取組

(1) 外部指導員の活用（平成27年度）

外部指導員として、本校数学科講師2名、本校英語科講師1名、本校学習支援員1名、教育実習生2名を配置した。補習期間は、部活動が活動停止となるテスト前とし、テスト前対策を行った。それぞれの定期テスト前5日間、放課後2時間ずつ設定し、年間20日間実施した。外部指導員には、学年の数学科が実施しているテスト前の質問教室の補助的な役割を依頼した。対象は、数学科教員が声をかけた生徒を必修とし、その他自主的な参加も可とした。定期テスト前の質問教室という身近な学習の補習を行うことで、生徒自身に「テストができた。」という自信につなげられるようにした。参加生徒の延べ人数は54人であった。合わせて、夏季休業日中は1、2学年生徒対象に6日間の補習教室を行った。これも数学科教員が補助的な役割として、指導や支援に入った。

(2) 外部指導員の活用（平成28年度）

外部指導員として本校数学科講師1名、本校学習支援員1名、教育実習生2名を配置した。そのうち、数学科講師と学習支援員は平成27年度に引き続く人材だったため、数学科の教員や生徒との人間関係も構築され、学校の要望に応えながら指導にあたることができた。前年度同様に定期テスト前5日間、放課後2時間ずつ設定した。学年によっては朝の始業前1時間ずつ補習を実施し、年間14日間実施した。補習内容は前年度と同様のテスト前対策とした。また、夏季休業日中の補習教室を3学年生徒対象に7日間、1、2学年生徒対象に6日間実施した。更に、2学期からは3学年生徒対象に定期的に補習教室を行うことに発展させた。これは、生徒が授業以外にも学習することが、テストの点数上昇につながると実感したことと、教員も補習の必要性を感じたから実施につながったと考える。外部指導員と連携をして進めた補習教室も2年目となり定着してきた。その結果、参加延べ人数は285人と大幅に増加した。

(3) 基礎学力定着アドバイザーの活用

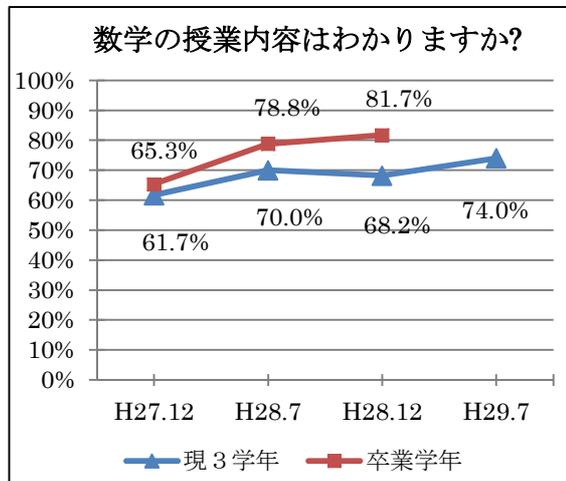
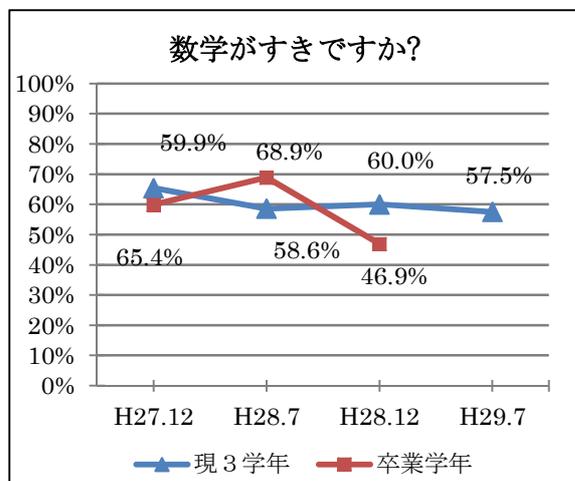
教員の授業力向上の取り組みとして、基礎学力定着アドバイザーに講師を依頼した。平成27年度は数学の元木靖則先生に、平成28年度は理科の宇津木順一先生に、授業展開や学習評価に関する指導・助言をいただいた。本校では全教職員が外部から講師を招聘し、研究授業を行う取り組みをしており、その一環として活用した。

(4) 成果と課題

検証方法として、各定期テストの比較、校内での授業アンケートの比較、授業中の変容、学習習慣（宿題提出状況及び家庭学習時間）の比較、本事業におけるアンケートの比較を行った。

本事業に関わった現3学年の生徒と平成28年度に卒業した学年の生徒のアンケート結果を検証する。

図1 図2 「ステップアップ事業」によるアンケートより



まず、本事業における「授業アンケート調査」の結果を見ると（図1 図2）、「数学の授業が好きですか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている現3学年生徒は6割近くいる。学習内容の難易度が上がっているにもかかわらず、1学年の時とほぼ変わらない状況を保っている。また、「数学の授業内容はわかりますか。」という質問に対して、現3学年も卒業学年もだんだん上昇している結果となった。この結果から、補習を実施したことにより、数学の授業内容が以前よりわかり、好きになった生徒が増加したことがわかる。

次に、本校で実施している「生徒の授業アンケート」の結果から考察した。このアンケートは授業に対する5つの項目のアンケートであり、年2回実施し、各教科で検証している。その内、「授業に集中し積極的に参加しましたか。」（図3）「授業の内容は分かりやすいですか。」（図4）「授業の中で、できなかったことができるようになったと感じますか。」（図5）という3つの調査結果を掲載した。すべての質問に対して、現3学年も卒業学年もだんだん上昇していることがわかる。中でも授業に積極的に参加している生徒がどの学年も80%近くいる。この結果から、身近なテストへの取り組みを充実させたため、学習意欲の向上に繋がったと考える。

図3 本校「生徒の授業アンケート」より

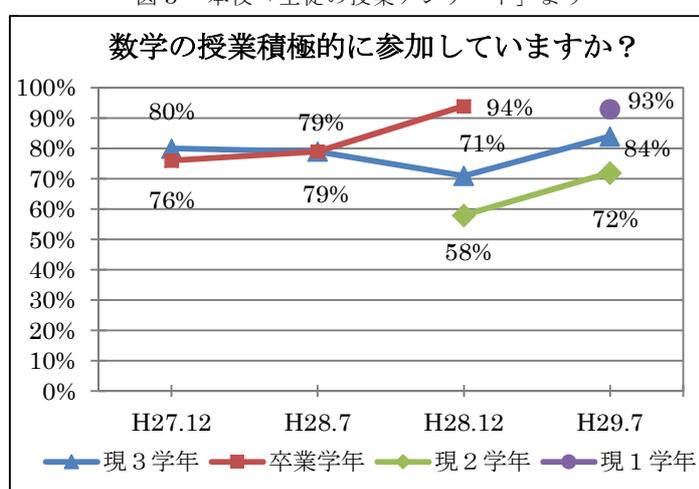
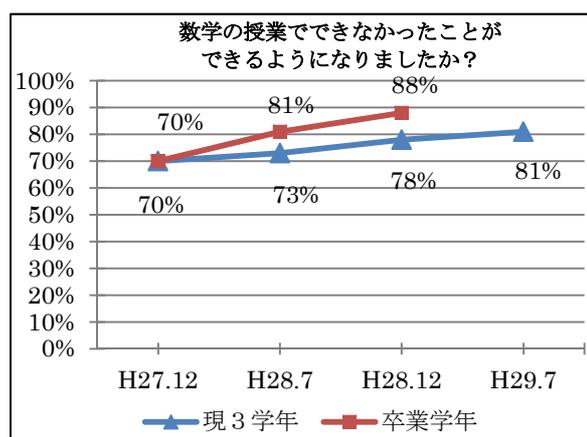
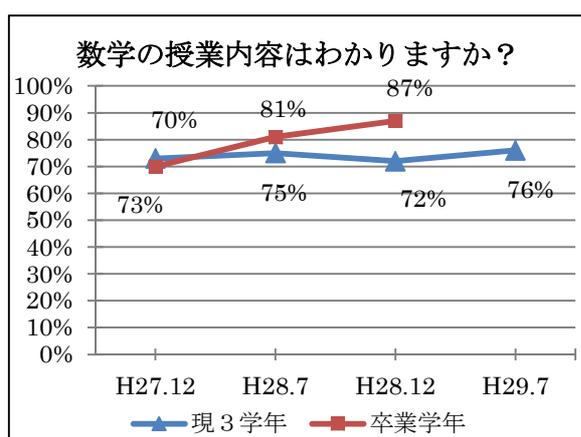


図4 図5 本校「生徒の授業アンケート」より



課題として以下の3点をまとめた。

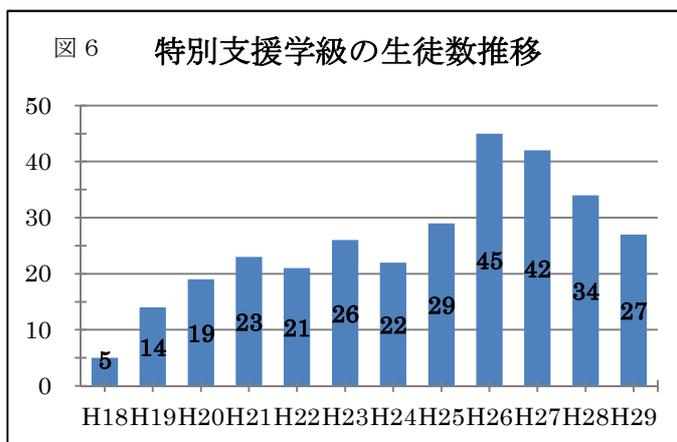
- ① 教員が主導する補習のため、教員の負担感が大きかった。指導員に任せっぱなしでは、出席する生徒が継続しないことも考えられる。学力向上を目指すには、教員と指導員の連携が不可欠である。

- ② テスト前の補習が中心だったため、テストに対する意識は高まったが、学習習慣の確立や継続的な学力向上に繋がらなかった。日頃の家庭学習の習慣をつける必要がある。
- ③ 学習に課題をもつ生徒はできるだけ個別の指導が望ましい。一人一人の生徒への対応として指導員の数を増やす必要があるが、費用面で課題がある。

Ⅲ 特別支援学級における取組

1 特別支援学級の概要

本校特別支援学級F組は自閉症・情緒障害特別支援学級として、平成18年に開級された。開級当初の在籍数は5名であったが、ピーク時は45名の在籍となった。(図6)そして、本年度の在籍生徒数は1学年が7名、2学年7名、3学年13名で合計27名、4学級編制である。本学級では自閉症等の発達障害に基づく生活面、学習面の様々な困難を改善し、学校生活を有意義なものにするために、教育活動を行っている。



2 本学級の課題

(1) 教育課程について

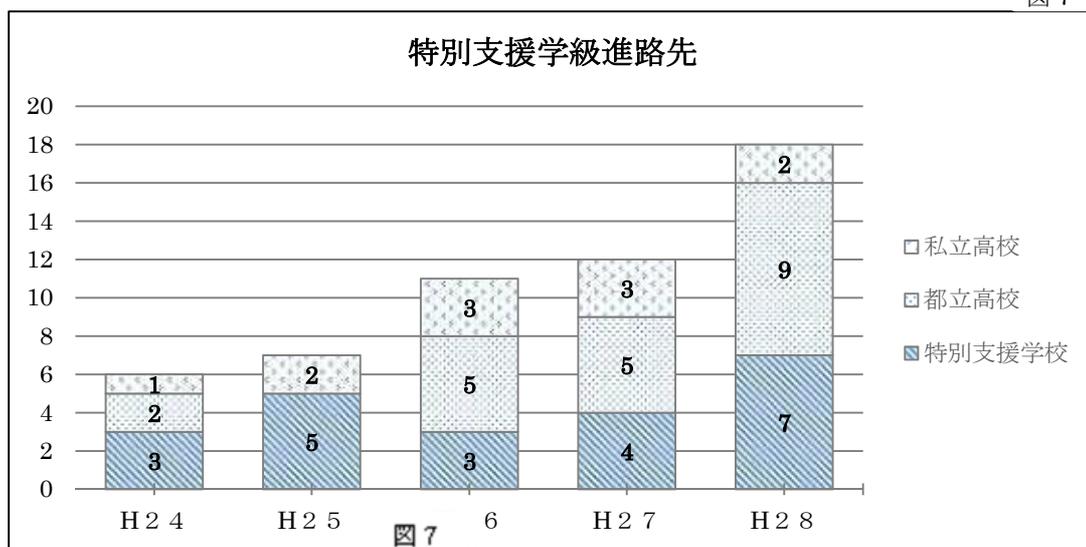
情緒固定級の教育課程の編成は、通常学級に準じて編成することとされている。それは知的障害を伴わない生徒が在籍していることが原則だからである。本校の生徒の状況は集団生活に抵抗がある生徒が多い。小学校での不登校経験から基礎学力が定着していない生徒や、強いこだわりにより学習状況に偏りがある生徒がいる。このように学力の状況が様々な生徒が在籍している。また、情緒的にも個人差が激しく、些細なことで集中力を欠く生徒や、パニックになり大声を出す生徒もいる。このような状況の中で、より安定して授業を進めるために、学年別授業と併用して人間関係を考慮したグループ別の授業形態をとり、個に対応した指導・支援を行っている。更に自立活動の時間を設定し、個別の課題を克服・改善する授業を行っている。そのため、各教科の年間指導時数が少なくなり、学年相応の学習内容を習得させることが困難な状況がある。

(2) 卒業後の進路

特別支援学級に在籍していても、知的障害を伴わない生徒が高校進学する場合、通常の進学となる。しかし、現在の高校は情緒障害の生徒への支援が薄く、入学しても登校が続かなくなってしまう生徒もいる。本学級の過去5年の進学先を見ると(図7)、3分の1の生徒が特別支援学校に進学している。一方、3分の2の生徒が通常学級と同様に受験していることがわかる。(1)で記述したよ

うに、通常学級より各教科の授業時数が少ない中で、希望の進路に対応できる学力をつけるためには、学習における個別の対応が不可欠である。

図 7



(3) 教員の偏り

本学級に所属している教員の担当教科に偏りがある。年々是正されてきているが、専任の教員が配置されていない教科は、他教科の教員が教えている現状がある。数学に関しては開級から本年度まで、専任教員は配置されていない現状があり、平成28年度から一部の授業を時間講師で補ってきた。

そこで、平成28年9月より、上記の課題を解決するために本事業を活用し、数学における個々への対応を図ることとした。

3 具体的な取組

(1) 平成28年度

本校数学科講師1名を外部指導員として配置した。この講師は同年、端数時数の講師として通常学級と特別支援学級に任用していた講師である。また、以前本校の教諭だったので、学校の状況も理解しており、積極的に指導に入ることができた。補習の時間は、授業の空き時間を活用した。(図8)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
朝学習		ステップアップ	ステップアップ	ステップアップ
1校時	ステップアップ	ステップアップ	○	ステップアップ
2校時	○	○		○
3校時		○	○	○
4校時				○

○は授業

図 8

対象生徒は、3 学年生徒男子 4 名で、4 名とも都立高校の進学を希望していた。2 学年までは、他教科の教員が個別での学習を行っていたため、数量分野はある

程度理解できていたが、図形や関数は理解が深まっていない状況であった。そこで、9月からの半年間で、それぞれの受験に対応できる学力をつけるために、教科書の基礎問題を中心に全領域をまんべんなく学習したり、都立高校の問題に慣れさせる内容に取り組んだ。更に、1月からは、週3日、始業前の朝7時20分～8時20分に補習を行い、集中的に指導した。

結果として、対象生徒全員が第二次募集までに合格でき、希望の進路先に進学できた。この生徒達は知的な課題がないが、集中力の無さや情緒的な不安定さから、小学校の基礎・基本が定着していなかった。しかし、外部指導員を導入することで、個々にあった課題を見極め継続して指導したため、本来の力が発揮できたと考える。

(2) 平成29年度

本事業の取り組みを、特別支援学級に対する補習に限定した。外部指導員は本校数学科講師と他校の指導員経験者を配置した。本学級の生徒は、人間関係を構築することに時間がかかるので、ベテランの指導員を配置することで、安心感を与えるよう配慮した。方法として、平成28年度同様の本校数学科講師は、授業時間内の支援を担当し、新たに配置した指導員には、放課後の定期的な補習を担当してもらうことにした。授業内の支援は平成28年度同様の形で行った。昨年度との違いは、対象生徒を1、2学年生徒としたことである。週4日1時間ずつ担当することとなり、現在継続指導中である。(図9)

平成29年度 実施時間				図9
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
1校時	ステップアップ	ステップアップ	ステップアップ	ステップアップ
2校時	○			○
3校時		○		
○は授業				

対象生徒の内訳は1学年生徒2名と2学年生徒1名で、1学年生徒は小学校での定着が少なく集中力が継続できていないので、教科書の基礎・基本問題を中心に指導している。2学年生徒は特別支援学級の集団に入れたい個別支援の生徒である。この生徒は基礎的なことは自分で進められていたので、発展的な内容の学習を指導している。

成果として、3人ともテストの点数が上がったことが大きい。中でも2学年の生徒は、通常学級の定期テストに取り組ませると、上位の得点をとることができた。更に、人との関わりが困難な生徒だったが、指導員との人間関係ができてきて、発展的な内容や応用力をつけることができた。

一方、放課後の取り組みは毎週水曜日、2時間ずつ行っている。対象生徒は3学年女子生徒2名である。この生徒たちの授業は、他教科の教員が担当していたため、授業内では基礎的な内容を実施した。放課後にはその補足として所属学級の授業内容の確認を行った。また、授業で取り組んでいるドリル学習や、支援員が作成したプリント学習も行った。常に、授業担当と状況を確認して進めているため、生徒の現状に応じた対応ができています。また、定期テスト対策も行っている。



4 成果と課題

本学級の生徒たちは人との関係作りが難しいので、頻繁に補習の機会を作ることで、人間関係を構築する工夫を図った。補習前に支援員と本学級の教員がその生徒の気持ちの安定具合等の打ち合わせを行い、その日の生徒の状態に応じて内容を変更するなど、個に応じた対応を充実させたことが大きな成果につながった。学習内容もなるべく教科書に沿った学習を行い、自分がどこでつまずき、どの分野が苦手なのか理解させ、生徒のやる気を引き出すことができた。平成28年度は対象となった生徒全員が希望する高校に合格できたことが最大の成果である。また、校内の定期テストの点数が大幅に上昇したことも成果の一つである。

生徒の感想として、「苦手だった計算ができるようになった。」「計算が速くなった。」「数量の解き方やコツがわかった。」「数学が楽しいと思えてきた。」などが挙げられている。「今後は基礎問題から次のステップに進みたい。」という意欲も見せている。

また、教員からは、「数学専門の教員からアドバイスを受け、授業の導入の仕方、説明の仕方等を手本にすることができた。」「対象以外の生徒の学習内容を、ドリル学習から教科書の内容を進めていく方法に変え、生徒も学年相応の内容に関心を高めることができた。」などが挙げられている。

課題としては、学力の定着を図るため、できるだけ補習の回数を増やすことである。一度理解してもその理解を定着させるためには、継続した取り組みが必要である。また、家庭学習の習慣を身につけさせることも必要である。本事業が終了すると、数学における基礎的な学力の定着に課題のある生徒に対する学習指導の対応を再考する必要がある。その対策として、通常学級の数学の教員が授業をする方向を視野に入れていくことや、特別支援学級に配置された教員が専門外の教科の研修を受けることを考えていきたい。

3年間の本事業の取り組みは今年度で終わるが、生徒にとって授業は基本であり、教員にとって授業改善は永遠の課題である。今後も外部指導員の活用や補習教室の実施に工夫して取り組み、生徒の一層の基礎学力定着、学習意欲の向上を目指していきたい。

